

令和7年度(2025年度) 高齢者肺炎球菌予防接種無料接種券をご希望の人へ

【無料接種券対象者】

高齢者肺炎球菌予防接種対象者(※)のうち、接種日時点で生活保護受給者、市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)、中国残留邦人等支援給付者に該当する人

【高齢者肺炎球菌予防接種対象者】

接種日時点で枚方市に住民票があり以下①または②に該当する人

- ① 満65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで)
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者内部障害1級と認定されている人(※1)、または主治医により同程度以上の障害であることの意見書の交付を受けた人(※2)
(※1は身体障害者手帳、※2は意見書の添付が必要です。)

※今までに高齢者肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は申請できません。(全額自己負担で接種した場合も含む。)

〔接種料金〕 2,000円

【申請方法】(インターネット・郵送申請は1週間から10日程度で無料接種券を郵送します。)



1. インターネット…右記コードより申請できます。
2. 郵送・窓口…別紙「高齢者肺炎球菌予防接種 無料接種券交付申請書兼同意書」に必要事項を記入し、以下へ郵送または持参(ファクス不可)

＜申請窓口＞〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13-13 (旧保健センター)

枚方市保健所 保健予防課(予防接種係)

※移転のお知らせ:令和7年7月7日、枚方市保健所は(旧)保健センター庁舎へ移転しました。問い合わせの電話番号に変更はありません。

【注意事項】

1. 無料接種券は、枚方市の取扱医療機関以外では使用できません。また、市外転出後や接種時までに無料券の交付要件に該当しなくなった場合も使用できません。
2. 接種前に申請し、接種時は必ず無料接種券を医療機関にお持ちください。
3. 申請理由が「市民税非課税世帯」の人で、枚方市において課税状況を確認できない場合(令和7年1月2日以降の転入者等)は、無料接種券申請時に世帯全員の最新年度の市民税非課税証明書が必要です。(単身世帯の方は不要です。)

◆問い合わせ

枚方市保健所 保健予防課(予防接種係)

Tel : 072-841-1429 (平日 : 9 : 00 ~ 17 : 30)